

7 安全・安心の確保

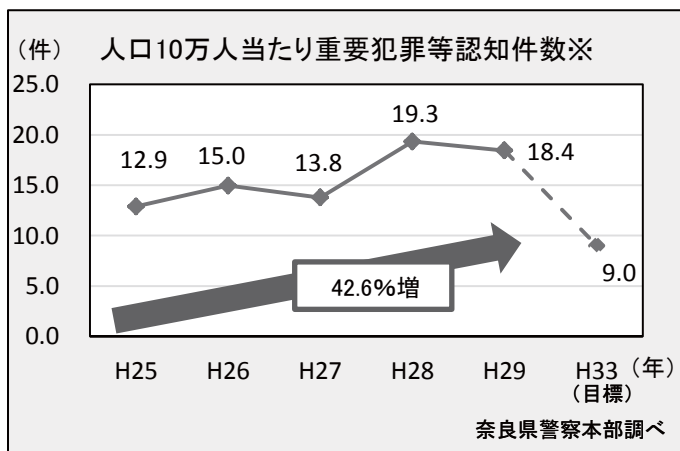
2 犯罪抑止及び交通事故防止対策の推進

目指す姿

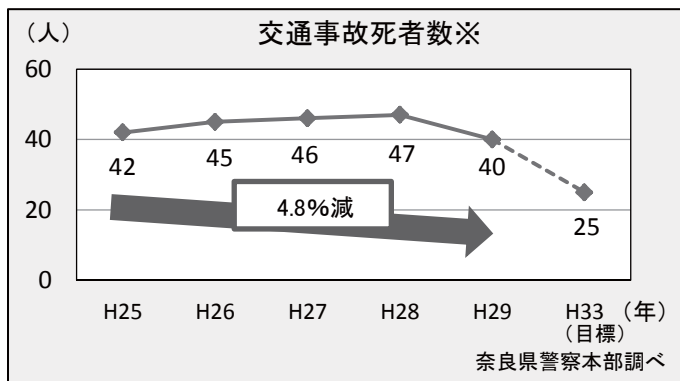
犯罪やトラブルの未然防止対策及び交通事故防止対策を推進することにより、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指します。

主担当部局(長)名
警察本部長 遠藤 雅人
危機管理監 上田 博文

1. 政策目標達成に向けた進捗状況



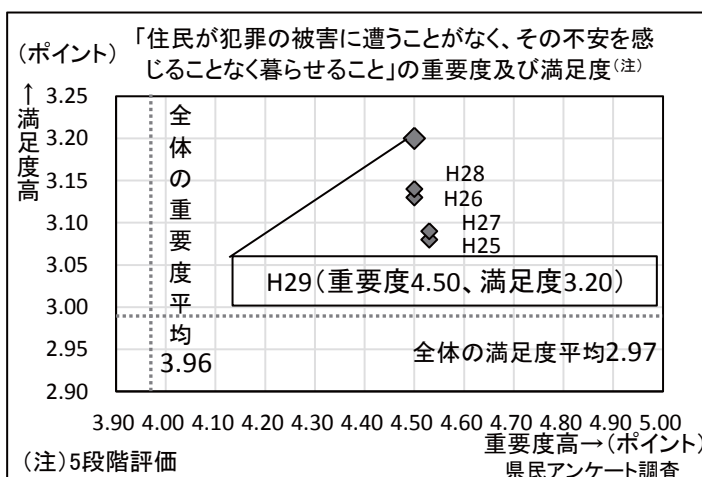
| | |
|----|---|
| 目標 | 社会を構成する多様な主体が一層連携し、治安を確保するための取組をきめ細かく重層的に展開して、県民の安全・安心を確保します。 |
| 成果 | 重要犯罪等を抑止するための諸対策により、平成29年中における人口10万人当たり重要犯罪等認知件数は18.4件で、前年より0.9件減少しました。 |



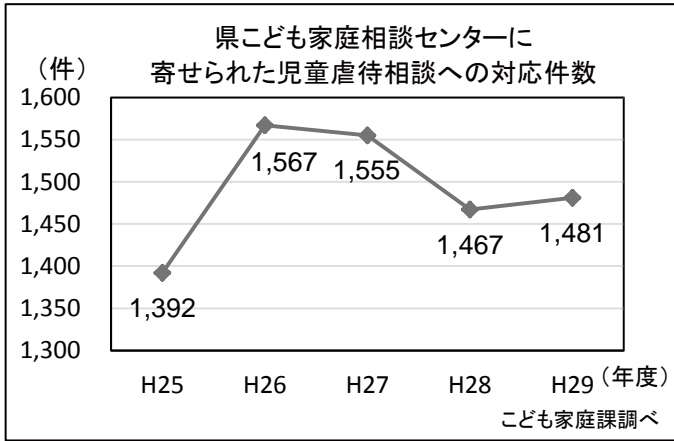
| | |
|----|---|
| 目標 | 社会を構成する多様な主体が一層連携し、治安を確保するための取組をきめ細かく重層的に展開して、県民の安全・安心を確保します。 |
| 成果 | 交通事故情報総合管理システムを活用した交通事故分析に基づく各種交通事故抑止活動を実施したことにより、3年連続で増加していた交通事故死者数が40人となり、前年より7人減少しました。 |

※は数値の低い方が良くなる指標

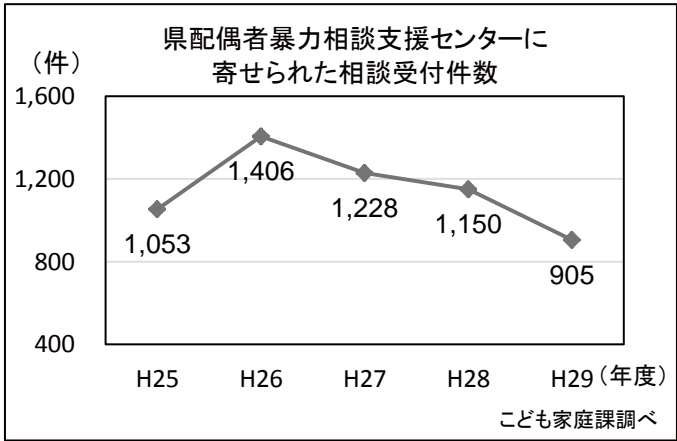
2. 現状分析



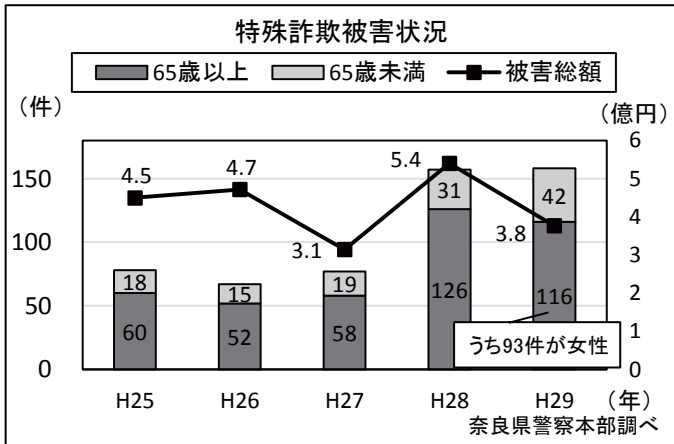
平成29年度県民アンケート調査の結果、「住民が犯罪の被害に遭うことなく、その不安を感じることなく暮らせること」の重要度は5点満点中4.5ポイント(全33項目中第2位、平均3.96ポイント)、満足度は3.20ポイント(全33項目中第4位、平均2.97ポイント)と、重要度・満足度ともに高くなっています。(→戦略1)



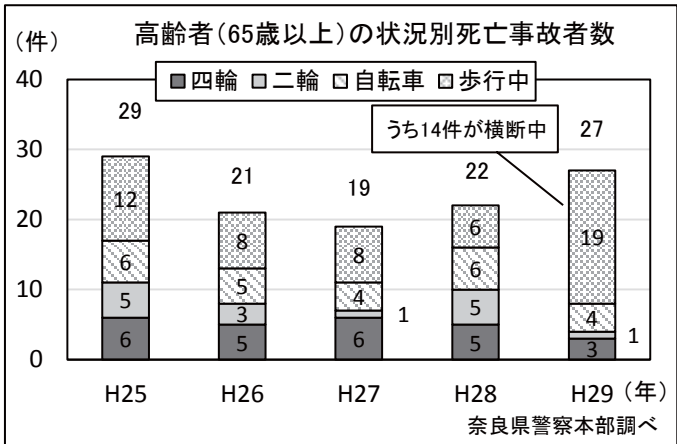
平成29年度に県子ども家庭相談センターに寄せられた児童虐待相談への対応件数は1,481件で、前年度より14件増加しています。(→戦略1)



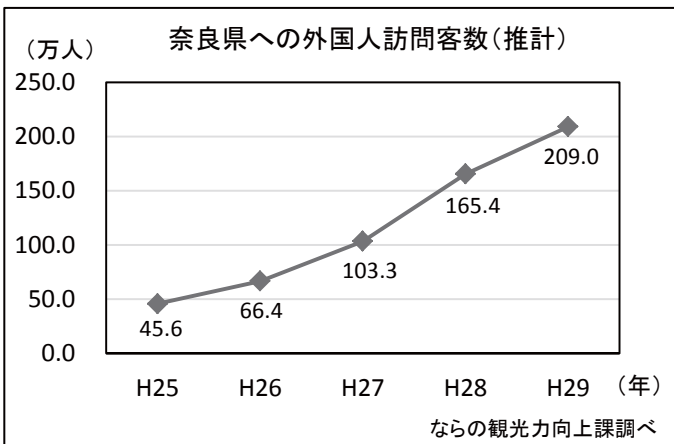
平成29年度に県配偶者暴力相談支援センターに寄せられた配偶者等からの暴力に関する相談受付件数は905件で、前年度より245件減少しています。(→戦略1)



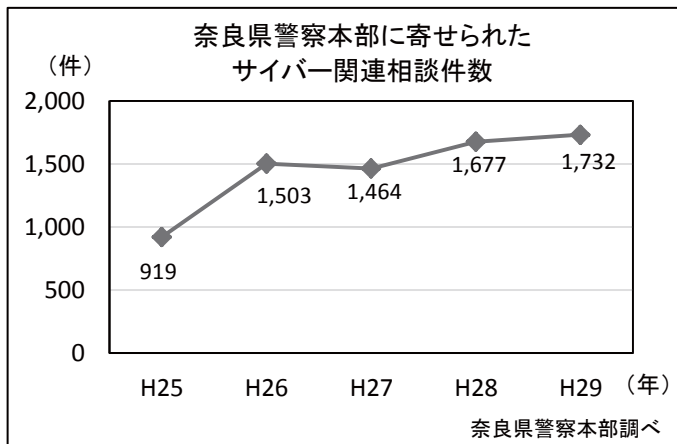
平成29年中における特殊詐欺の認知件数は158件で前年より1件増加しましたが、被害総額は約3億8,000万円で、前年より約1億6,000万円と大幅に減少しています。被害者の約7割を65歳以上の高齢者が、また、約8割を女性が占めています。(→戦略1)



平成29年中における高齢者(65歳以上)の状況別死亡事故者数をみると、27人中19人が歩行中(うち14人が横断中)と高い割合を占めています。(→戦略1)



平成29年中に奈良県を訪れた外国人訪問客数は、推計で209万人と急増しています。(→戦略1)



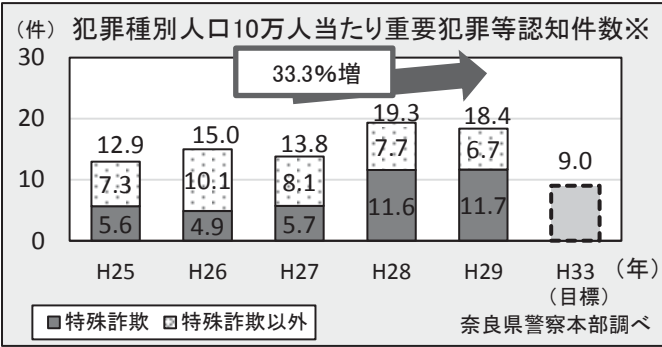
インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、今や、サイバー空間が国民の日常生活の一部となったことにより、奈良県警察本部に寄せられるサイバー関連相談件数が増加傾向にあります。(→戦略1)

3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

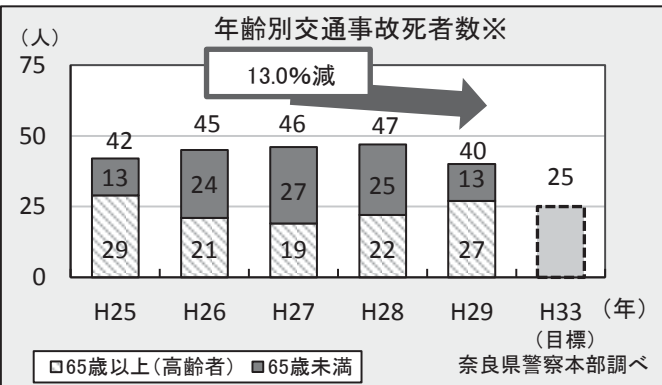
戦略1「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」に基づき、包括的・横断的な犯罪抑止や交通事故防止対策を推進し、日本一安全で安心して暮らせる奈良を実現します。

| | |
|----------|--|
| 主担当課(長)名 | 警察本部警務部参事官 竹田 昌司 安全・安心まちづくり推進課長 青野 秩之 |
|----------|--|

| | |
|------|--|
| 戦略目標 | ①平成33年末までに、刑法犯認知件数の総数を減少させつつ、特に重要犯罪等の発生を限りなくゼロ(犯罪発生率人口10万人当たり9.0件以下を目標)に近づけます。(平成27年:13.8件) ②平成33年末までに、凶悪犯罪(殺人、強盗、放火、強制性交等)の検挙率100%を目指します。(平成27年:86.1%) ③平成33年末までに、交通事故による死傷者数を減少させつつ、特に交通事故死者数を限りなくゼロ(25人以下を目標)に近づけます。(平成27年:46人) |
|------|--|



| | |
|----|--|
| 目標 | 平成33年末までに、刑法犯認知件数の総数を減少させつつ、特に重要犯罪等の発生を限りなくゼロ(犯罪発生率人口10万人当たり9.0件以下を目標)に近づけます。(平成27年:13.8件) |
| 成果 | 全国的に増加している特殊詐欺対策として、ATMでの一部振込利用制限等を講じた結果、平成29年中における人口10万人当たり特殊詐欺認知件数は、微増に留まりました。 |



| | |
|----|--|
| 目標 | 平成33年末までに、交通事故による死傷者数を減少させつつ、特に交通事故死者数を限りなくゼロ(25人以下を目標)に近づけます。(平成27年:46人) |
| 成果 | 交通事故防止諸対策を推進した結果、平成29年中における交通事故死者数は、前年より減少しましたが、死者のうち、高齢者が占める割合は増加傾向にあります。 |

※は数値の低い方が良くなる指標

主な取組指標等

| |
|---|
| 安全・安心を脅かす事象の被害に遭いやすい社会的弱者を守るアプローチ(①,②) |
| 予防し得たにも関わらず、相談を受理したDV・ストーカー・高齢者虐待事案からエスカレートして発生した殺人事件の件数※ |
| 0件 (H27年) → 0件 (H29年) |

| |
|--|
| 安全・安心を脅かす事象の被害に遭いやすい社会的弱者を守るアプローチ(①,②) |
| 警察施設(交番、駐在所、警察署・分庁舎)への防犯カメラ設置数 |
| 17施設 (H27年度) → 23施設 (H29年度) |

| |
|--|
| 安全・安心を脅かす事象を引き起こす行為者あるいは、こうした事象が起こりやすい場に着目したアプローチ(①,②,③) |
| 特殊詐欺等消費者啓発のための出前講座等の開催回数 |
| 84回 (H27年度) → 54回 (H29年度) |

| |
|--|
| 安全・安心を脅かす事象を引き起こす行為者あるいは、こうした事象が起こりやすい場に着目したアプローチ(①,②,③) |
| 交通安全啓発のための子育て・高齢者世帯への訪問数 |
| 1,000世帯 (H27年度) → 3,600世帯 (H29年度) |

| |
|--|
| 安全・安心を脅かす事象を引き起こす行為者あるいは、こうした事象が起こりやすい場に着目したアプローチ(①,②,③) |
| 高齢者運転免許自主返納支援事業への協力事業者数 |
| 168事業者 (H27年度) → 255事業者 (H29年度) |

※は数値の低い方が良くなる指標

4. 平成31年度に向けた課題の明確化

<政策目標達成に向けた主な進捗状況>

重要犯罪等を抑止するための諸対策により、平成29年中における人口10万人当たり重要犯罪等認知件数は18.4件で、前年比で0.9件減少しました。

<戦略目標達成に向けた主な進捗状況>

全国的に増加している特殊詐欺対策として、ATMでの一部振込利用制限等を講じた結果、平成29年中における人口10万人当たり特殊詐欺認知件数は、微増に留まりました。

<奈良県の持っている強み>

- 1 「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」を施行し、県と県警が連携・協働して各種取組を推進
- 2 社会貢献活動を実施している県内の事業所を、地域防犯・交通安全サポート事務所として登録し、連携して防犯と交通安全に関する施策を促進
- 3 子供や女性、高齢者の安全を確保するため、人身安全関連事案に対する対応を強化
- 4 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や外国人観光客の増加に伴い、水際対策(安全対策)を強化
- 5 交通事故分析システムの導入により、交通事故発生場所が「見える化」されるとともに、交通事故の実態に応じた対策の推進が可能に

<奈良県の抱えている弱み>

- 6 自主防犯活動に対する支援体制や制度の整備が不十分
- 7 外国人の困りごと相談等に対して迅速に対応するための体制が不十分
- 8 インターネットの発展等で、複雑化かつ広域化する犯罪に対応するための体制が不十分
- 9 犯罪発生状況の分析と発生予測を行うシステムが未整備

<奈良県への追い風>

- a 政府が安全安心なまちづくりのための地域の自主的な取組を支援
- b 「子ども・若者育成支援推進法」等に基づき、政府が少年の非行・被害防止対策を推進
- c 刑法の改正による性犯罪の厳罰化や、ストーカー行為等の規制等に関する法律の改正による規制対象行為の拡大及び行政措置・罰則の見直し
- d 刑事訴訟法の改正に伴い、捜査手法の高度化や取調べの高度化を促進
- e 「第三次犯罪被害者等基本計画」に基づき、政府が犯罪被害者等のための各種施策を推進

<奈良県への向かい風>

- f 犯罪や事故に遭いやすい65歳以上の高齢者の割合が増加
- g 高齢者に対する教育の充実を目的とした改正道路交通法が施行されたが、自動車教習所が少ない等の理由により、更新時高齢者講習等の受講待ちが長期化
- h 外国人観光客による物損事故や、登山客による山岳遭難件数が増加
- i 情報通信技術が急速に発展したことにより、サイバー空間において犯罪が敢行されるように
- j レンタル携帯電話といった犯罪に悪用されやすい利便性・匿名性の高いサービスの発展
- k 海外で日本人がテロの被害に遭うなど、国際テロの脅威が増大
- l 特殊詐欺が暴力団をはじめとする犯罪組織の資金源に

《強みで追い風を活かす課題》

- ・少年の非行・被害防止(1,2,3,a,b)
- ・児童虐待に対する適切な対応(1,3,a,b)
- ・配偶者等からの暴力事案への対策、ストーカー事案への対策、性犯罪等への対策等、女性を守る施策の推進(1,3,a,c)

《弱みを踏まえ追い風を活かす課題》

- ・学校及びその周辺における安全の確保(6,9,a,b)
- [重要課題]** 地域住民の自主的な取組に対する支援(6,a)
- ・県民等を守るための捜査力、警察活動の強化(7,8,9,c,d)
- ・犯罪被害者等に対する支援の促進(6,8,e)

《強みで向かい風を克服する課題》

- ・高齢者、障害者を見守る地域づくり及び高齢者虐待、障害者虐待に対する適切な対応(1,2,3,f,g)
- ・テロ、サイバー空間の脅威への対処(1,4,ij,k)
- [重要課題]** 交通の場における高齢者及び子供の安全確保(1,2,5,f,g)
- ・歩行者、自転車対策及び生活道路対策の推進(1,2,5,f,g)
- ・交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進(1,2,5,f,g)

《弱みを踏まえ向かい風に備える課題》

- ・急増する訪日外国人等への適切な対応(7,8,h)
- ・観光地における安全・安心の確保(7,8,h)
- [重要課題]** 特殊詐欺対策(8,9,ij,l)
- ・暴力団対策(8,9,ij)
- ・薬物対策(8,9,ij,l)

5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

| 見直した課題 | 見直した取組方針、見直した内容 |
|-----------------------------|---|
| 高齢者の移動にかかる安全を確保するための取組(戦略1) | 右折車両と横断歩道横断中の歩行者との交通事故(車両右折×横断歩道横断中)等、高齢歩行者が被害に遭いやすい事故を3つにパターン化した上で、重大事故が発生した場所等に、高齢歩行者の移動にかかる安全を確保すべく、歩車分離化等の対策を講じました。 |

6. 重要課題についての今後の取組方針

| 弱みを踏まえ追い風を活かす課題 | 今後の取組方針 |
|-------------------|---|
| 地域住民の自主的な取組に対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯重点地区支援事業を活用し、市町村や自治会等における防犯カメラの設置を推進します。 ・支援を求める自主防犯団体とその活動を物的にサポートする意思のある県内事業所とを結びつける制度を構築し、自主防犯団体の活動を活性化させ、犯罪の抑止を目指します。 ・市町村、交通安全ボランティア(母の会)と連携し、高齢者世帯を訪問するなど、交通事故防止の啓発活動を推進します。 |

| 強みで向かい風を克服する課題 | 今後の取組方針 |
|----------------------|--|
| 交通の場における高齢者及び子供の安全確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の移動にかかる安全の確保として、高齢歩行者に多い交通事故を類型化し、交通死亡事故が発生した箇所や人身事故の発生が多い箇所等に対して対策を講じます。また、「ゾーン30」の整備や、道路上に設けた段差(ハンプ)等、通過車両の速度抑制を目的にした生活道路における交通安全対策を推進します。 ・高齢者の免許人口の増加が見込まれる中、高齢運転者対策として、専門的知見を有する保健師による運転適性相談や高齢者運転免許自主返納支援事業等を推進します。 ・高齢者講習の実施体制の強化等により、更新時高齢者講習等の長期受講待ち解消に努めます。 ・交通安全教育の実効性を高めるため、動画を見ながら危険を予測し、その結果を討議する動画KYT(危険予測トレーニング)や教育パネルを活用した、参加・体験・実践型の交通安全教室を実施します。 |

| 弱みを踏まえ向かい風に備える課題 | 今後の取組方針 |
|------------------|--|
| 特殊詐欺対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県下の特殊詐欺に関する情報を集約させ、犯行手口や被害金の受渡方法等、発生状況を体系的に分類した上で、特殊詐欺の予防対策及び検挙対策を強化します。 ・金融機関やコンビニエンスストア等の関係事業者と連携・協働して、声掛け訓練等を実施することにより、高齢者等に対する声掛けを促進するなど、水際対策を推進します。 ・より多くの県民に周知できるよう、テレビや新聞等の各種広告媒体を活用して、特殊詐欺の手口や、被害に遭わないための注意点等を広報します。 ・自治会長と連携するほか、民生委員・児童委員と県警察が協働して高齢者世帯へ訪問するなど、高齢者等の防犯情報が必要な方に対する情報提供をします。 |

